

まち育新聞

第 9 号

〈発行所〉
総務部まちづくりグループ
政策担当
美幌町字東2条北2丁目
Tel 73-1111

満足度の高い行政経営を目指して

住民満足度調査に多くの意見 第2弾

町では、昨年の10月に町内在住の18歳以上の住民2千人を対象に住民満足度調査を実施しました。まち育新聞では、住民満足度調査の結果の概要を1月1日発行のまち育新聞(第7号)で、さらに3月1日発行のまち育新聞(第8号)では皆さんからのご意見等に対する町の考え方を紹介してきました。今回は前号(第8号)に引き続き、これまでにご紹介していない分野で皆さんから頂いた主なご意見等に対して、町の考え方を示して掲載します。その他のご意見等の回答については、役場まちづくりグループと正面玄関横「情報コーナー」で冊子をお配りするほか、町ホームページでもご覧になれます。

【重要度・満足度順位表】

	重要度		満足度		
	取組項目	ポイント	取組項目	ポイント	
上位	1	除雪の充実	5.29	消防、救急の充実	4.26
	2	国保病院の充実	5.14	上下水道の整備	4.16
	3	消防、救急の充実	5.14	広報の充実	4.11
	4	高齢者福祉の充実	5.08	ごみ処理、リサイクルの促進	4.02
	5	社会保障の充実	5.06	防災力の強化	3.97
	6	防災力の強化	5.00	防犯、交通安全の推進	3.94
下位	35	町民参加の推進	4.34	道路の整備	3.34
	36	自治会活動等の推進	4.26	社会保障の充実	3.32
	37	文化・芸術の振興	4.25	観光の振興	3.26
	38	地域間交流の推進	4.07	除雪の充実	3.07
	39	男女共同参画の促進	4.05	国保病院の充実	2.90
	40	国際交流の推進	3.86	中心市街地の活性化	2.68

子育て・教育・文化・スポーツ

■保育園など、もう少し受入体制を多くしてほしい。保育園の定員が少ない。(2件)

町は、子ども・子育て支援法第61条第1項の規定により、平成26年度に国が定めた基本指針に即し5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子

育て支援事業の提供体制の確保等に關する計画を定めることとなります。この計画を策定するに当たっては、保護者へのニーズ調査を実施し、次世代育成支援推進協議会で計画期間における「量の見込み」「確保内容」「実施時期」などを検討していくこととなります。今回のご意見も協議の際の参考にさせていただきます。

■子どもが遊ぶ公園をきれいにしてほしい。(4件)

子育て世代として、子どものより住みやすい環境を将来的に考えていくべきだと思ふ。特に公園に力を入れてほしい。運動能力の低下も考えられる。他市町村からも遊びに来てもらえれば、美幌の商業も発展するのでは!?

各公園の利用状況、劣化や損傷等を調査把握し、計画的に整備を進める予定です。また、利用者のニーズに応じた公園内の遊具の充実も関係者と協議しながら検討していきます。

保育園、保育所の園庭内の遊具については、子どもたちが安心して安全に利用できるよう、専門業者による点検及び必要な修繕等を実施しています。また、子どもたちの体力増進のため、園児が公園で遊ぶなどの工夫をしています。

■高校生以上を対象とした教育助成が全くない。一番お金がかかる高校・大学教育に援助をしてほしい。(2件)

国は、家庭の状況にかかわらず、高校生等が安心して教育を受けられるよう、高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担を軽減しています。町では、経済的理由により就学が困難な方に奨学金も貸与していますので、お気軽にご相談ください。

■びほーるがせつかくできたのだから、せめて年2回くらいは本物の文化に触れさせてほしい。ミュージカル、ライブ、コンサートなど。チケットは有料で。(2件)

「びほーる」を核とした芸術文化振興事業では、芸術文化振興基金を活用して、可能な限り様々な分野の生の芸術文化に触れることができるよう、計画的に事業を進めています。



美幌町民会館「びほーる」

■冬の体育館が不足。冬でも外の感覚で運動できる屋内施設があるといいなと思ひます。他町村にはドームがあります。(3件)

冬期間の体力向上・健康の保持・増進を推進することは重要な課題です。現在、室内ドームの計画はありませんが、地域性を考慮し、健康・体力づくりの推進に向けた施策として、その必要性は認識しています。なお、冬期間の運動施設として、しゃきつとプラザ「運動指導室」には、ランニングマシンをはじめとする器具をとり備えておりますので、ご利用ください。

■スポーツ施設は利用者がほとんど決まっているので、これ以上は不要である。

また、利用料金の値上げを検討してもよいと思う。(2件)

スポーツ施設は、健康・体力づくり、地域のコミュニティの促進に必要なものと考えます。また、各施設において初心者向けのスポーツ教室を開催し、新たな利用者の拡大に努めています。なお、公共施設の使料は、町全体の施設利用料金の均等化の観点から、約4年ごとに見直しをしています。

地域活動・住民参加

■昔みたいに大きなお祭りやイベントを1つでも復活させて、町外から人が来るようにしたいと思ふ。若い世代が興味を持つイベントがない。(2件)

平成25年に近隣のご当地グルメを結集した「美(B)級グルメ」や「花火大会」及び「盆踊り」などの内容で『夏まつり』を開催し、ほかにも「和牛まつり」や「冬まつり」を開催しています。今後も若い世代の方にも興味を持っていただけるよう、内容の充実を図ってまいります。

■官・商民一体の取組、商品開発等をもっとやっていくべき。地産地消は大事!もっと取り組んでいくべき。

産学官連携の取組として『美幌豚醬・まるまんま』を開発し、現在、本町の特産品として定着を図っています。町としても地産地消は重要な事項と位置付けており、町内にある資源や農畜産物を活用した特産品開発について、町民の方々と関係団体と協働して取り組んでいきます。



特産品 (美幌豚醬・まるまんま他)

■公園清掃等、本来町ですべきものを地域住民が無償で取り組んでいる実態があります。

日頃からボランティアによる環境整備にご協力いただき、誠にありがとうございます。行政の行き届かない公園の維持管理等については、協働による地域づくりの考え方に基づき、自治会の皆様に維持管理していただいています。また、様々な団体による整備活動にも必要な原材料等を提供していますので、今後ともご協力をお願いいたします。

行財政改革

■「ホームページに書いてある」と役場の方々は言いますが、ホームページを利用できるのは町民の何パーセントですか。聞いたことにはきちんと答えてほしいです。(2件)

ご指摘のとおり、ホームページは情報提供の手段の一つにすぎません。スマートフォン普及によりホームページの利用者数は毎年伸びていますが、利用できる環境がない方もいらっしゃると思います。今後、お問合せに対しては丁寧な対応を心掛けます。

■町内にはパワフルに頑張っている方々がたくさんいらっしゃると思ひます。そんな方々の紹介等、楽しいホームページがあるといいと思ひます。ホームページの充実を期待する。(デザイン、分かりやすさ)(4件)

平成26年度に町ホームページの見直しをする予定です。また、様々な分野で活躍されている町民の皆様を広報誌やホームページでご紹介できるように、検討します。

■公共施設の経年劣化が著しい。適正期の更新修繕が急務。

今後「公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視線で、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に進めることにより、財政負担の軽減・平準化を図ります。

行財政改革(表面に引き続き)

生活保護の基準が甘すぎる。働いている人、年金暮らしの人が生活保護の人よりも厳しい生活をしていることが多い。

生活保護制度は、生活に困窮される方々の最低限度の生活を社会の連帯で支える制度です。基準の考え方は、国民の一般所得世帯の消費実態などを踏まえながら、適切な水準に設定する必要があります。国は5年に一度検証を行っています。平成20年以降の物価変動等を勘案した結果、平成25年8月から、居宅の方に支給する生活扶助費を3か年かけて最大10%の範囲内で段階的に引き下げることとされています。

■他市町村との広域連携の推進が必要。(5件)

美幌町は、地域の豊かな資源と地域力を生かしたまちづくりを進めています。また、広域連携では、共通する政策課題の解決や、共通する事務事業の効率化を進めるために、オホーツク管内や近隣の市町と共同事務や連携を進めています。

■交付金、助成金の使い方をさらに研究し、従来にとらわれずに本来に必要なところはどこか、重点指向の下、財政の健全化を図ってほしい。人口が減り、財源が減り、かつ、産業が衰退し、町が成り立たなくなる前に健全化を願っています。

平成24年度に策定した第2次美幌町財政運営計画において、「持続可能な財政運営」を実現するために、事業は選択と集中により厳選した上で実施し、将来へ負担を先送りしないことを方針に掲げており、今後も計画を着実に推進していきます。

■行政改革の推進は、何よりも重要に思う。ムダなことはやめたり、改革していくてくください。

本町では昭和61年に「美幌町行政改革大綱」を策定して以来、長年にわたる行政改革に取り組み、一定の成果

をあげてきました。一方、少子高齢化の進展、地方分権の推進、景気の低迷など、地方自治体を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、現在も解決すべき課題が山積している状況にあります。このことから、今後財政基盤の安定を図りながら、最少のコストでより質の高い行政サービスを提供し、町民の皆様が満足感のある幸せな暮らしを送っていただくために、限りある経営資産(ヒト、モノ、カネ)を有効に活用した行政経営を進めていきます。



自由記載

■熱心に話を聞いてくれてどうにかしようとしてくれる職員の方がいらつしやいます。しかし、そんな方と温度差のある方も。前者の方がより仕事しやすいという我々にとって町との距離が短くなるよう、上の方もよく観ていただきフォローしてほしいです。スムーズに事が運んでほしいです。

美幌町自治基本条例では、職員の責務として、「職員は、町民が主権者であることを認識し、町民の視点に立ち、公正かつ適正に職務を遂行し、町民との信頼関係を構築しなければならぬ」と規定されています。職員の育成については自己啓発や職場研修など、

様々な方法で実施してはいますが、今後もより一層力を入れていきます。

■一人世帯への配慮等、ボランティアを含めそれに関わる方々にはつくづく頭が下がります。ますます高齢化する町民のためにこれだけでも力を尽くしていただきます。

また、美幌町が元気になるには、若い人の力が大事です。若い方々がこの町に住みたいと思える街づくりを応援します。

自治会活動やボランティア活動は大切であると考えており、今後も引き続き支援していきます。

次世代を担う青少年や若者の力は大きなパワーです。いただいたご意見を今後にも生かし、美幌のまちづくりに努めていきます。

■よりよいまちづくりのために町民の声を聞くことも、とても大事だと思います。(3件)

今までも各種委員会や協議会などで町民の皆さんの意見を聞き進めてきましたが、そういった方々に限らず広く多くの方からご意見を聞く必要性から今回の調査を実施しました。今後も、様々な方法で広く多くの町民のみなさんのご意見により、まちづくりを進めていきますので、よろしくお願ひいたします。

■調査結果を確実に町政に生かしてください。(6件)

調査結果を今後の行政運営の基礎資料とし、限られた資産(ヒト、モノ、カネ)を有効に活用し、町民満足度の高いまちづくりを進めていきます。

今回は 桜の名所を創る会の活動をご紹介します

びほろボランティア

の 旅



春・三月下旬・本州では桜が一斉に、咲き誇ります。古くから桜は、日本人の心として誰もがこの時期になると連日、桜の名所に集い大勢の人々がお弁当を広げて春を謳歌します。

「春は・・・桜! みどりの村から!」

最近、テレビ、新聞等は、連日桜の名所に集う観客を映しています。特に、海外では年々、日本の桜に歓心をよび訪れる観光客は増加の一途です。美幌町にも是非、長い冬の終焉から目覚めたこの時期、多くの町民で満開の桜を愛でる機会を持てたいと、志を同じくする方々に呼びかけてこの会が平成11年に発足しました。以来、町のご支援や諸団体、多くのボランティアの協力と、特に大きな支援機構では、日本桜の会、セブンイレブン、花王財団、北海道みんなの森づくり等の支援のもと、今年で15年目を迎え、植樹数は2,639本。桜の木の種類は北国特有の蝦夷山桜から河津桜と八重桜、染井吉野桜等、花の美しさと共に早咲きから遅咲きまで多種多様な植樹をと、会員一同、我が町でしか見られない素晴らしい春の光景を醸し出したいと頑張っています。今では町にも近いみどりの村一帯を重点的に植樹しており、年々、開花が増加して、遠くからその様相が見られるようになります。また、毎年、博物館前のステージを使い、桜祭りを行っています。今年、5月11日(日)に予定をして、近隣から大勢の皆さんが集えるように、会員一同、我が町でしか見られない素晴らしい春の光景を醸し出したいと頑張っています。

会長 杉原 重美
事務局 西島 幸宏
連絡先 73-2048

やくばのしごと

商工労政担当

こんにちは! 商工労政担当の佐藤茂樹と申します。早速ですが、皆さんは役場に別館があるのをご存知ですか? 栄通りの裏手、図書館の向かいにひっそり佇んでおります。1階には農業委員会があり、2階に経済部があります。経済部には、農政、耕地林務、商工

観光の3つのグループがあり、皆、町の基幹産業の部署であることを自負し元気に頑張っていますが、来客はほとんどありません。寂しいです。商工労政とは、商工業の労働に関する行政。具体的に申しますと、会議所、商店街、消費者協会、職業訓練校、通年雇用促進支援協議会、各中小企業等、様々な団体を支援することにより、町の発展や活性化を図るのが主な仕事です。商工労政が元気であることは、町が元気であることとあらわれです。

何かの用事で別館にお越しの際は、是非、入口すぐの商工労政担当の元気をチェックしてみてください。別館だけに掲示中のレアな観光ポスターもお楽しみください。



五十嵐

佐藤